

# 福島県報

## 目次

- 1 予算及び特別会計予算の要領を公表する件
  - 二月県議会定例会において議決された平成二十年度の福島県一般会計予算及び特別会計予算の要領を公表する件
- 2 三
- 3

## 公 告

### 公告第二百二十九号

平成二十年二月福島県議会定例会において議決された平成十九年度の福島県一般会計補正予算及び特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成二十年四月二十日

福島県知事 佐藤 雄 平

平成19年度福島県一般会計補正予算(第4号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,114,140千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ837,152,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加・変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加・変更は、「第5表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税	1 県 民 税	249,277,200	△5,697,000	243,580,200
	2 事 業 税	69,857,000	△344,000	69,513,000
	3 地 方 消 費 税	75,754,000	△2,124,000	73,630,000
	4 不 動 産 税	21,032,000	△1,263,000	19,769,000
	5 取 得 税	21,032,000	△1,263,000	19,769,000
	6 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	7 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	8 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	9 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	10 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	11 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	12 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	13 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	14 県 民 税	5,918,000	△277,000	5,641,000
	2 地 方 消 費 税	15 産 業 廃 棄 物 税	456,000	115,000
		40,777,983	△1,478,431	39,299,552

清算金	地方消費税				
	1 清算金	2 地方特定交付金			
4 地方特例交付税	1 地方特定交付金	1,949,000	△16,633	1,932,367	
	2 特别交付金	884,000	7,724	891,724	
5 地方交付税	1 地方交付税	222,466,000	497,843	222,963,843	
	2 特别交付金	980,000	0	980,000	
6 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	980,000	0	980,000	
	2 負担金	1,085,322	△18,092	1,067,230	
7 分担金及び負担金	1 使用料	15,809,246	△20,346	15,788,900	
	2 手数料	12,531,046	70,737	12,601,783	
8 使用料及び手数料	1 使用料	3,278,200	△91,083	3,187,117	
	2 手数料	106,706,247	△4,250,894	102,455,353	
9 国庫支出金	1 国庫負担金	43,645,306	△2,447,298	41,198,008	
	2 国庫補助金	60,136,190	△1,542,099	58,594,091	
	3 委託金	2,924,751	△261,497	2,663,254	
10 財産収入		1,933,084	45,060	1,978,144	

11 寄附金	1 財産運用収入	1,084,904	53,465	1,138,369
	2 財産売却収入	848,180	△8,405	839,775
12 繰入金	1 寄附金	44,623	49,465	94,088
	特別会計繰入金	4,080,202	52,198	4,132,400
13 繰越金	1 繰越金	2,455,294	1,330,018	3,785,312
	2 基金繰入金	30,819,519	730,429	31,549,948
14 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	550,854	△13,901	536,953
	2 預金利子	78,362	5,653	84,015
15 県債	1 県債	86,452,000	3,308,400	89,760,400
	2 雑収入	2,492,066	375,736	2,867,802

歳 入 合 計	850,266,213	△13,114,140	837,152,073
(単位:千円)			
歳 出			
款	項	補正前の額	補正額
1 議会費	1 議会費	1,656,088	△75,141
		1,656,088	△75,141
2 総務費	1 総務管理費	57,356,757	△1,237,984
		19,917,477	887,400
	2 県民生活費	2,469,870	12,362
	3 企画費	15,837,151	△1,421,245
	4 徴税費	9,782,520	421
	5 自治振興費	4,525,371	△462,042
	6 選挙費	2,671,205	△210,498
	7 防災費	1,056,831	△16,873
	8 統計調査費	643,773	△21,003
	9 人委員会費	152,587	△5,752
	10 監査委員費	299,972	△754
3 民生費	1 社会福祉費	82,773,209	251,749
	2 児童福祉費	61,226,034	609,308
		17,179,848	△483,849
			16,695,999

4 衛生費	3 生活保護費	4,366,841	126,290	4,493,131
	1 公衆衛生費	18,753,527	△610,140	18,143,387
	2 環境衛生費	5,925,673	174,407	6,100,080
	3 保健福祉事務所費	1,097,239	18,009	1,115,248
	4 医薬費	2,574,699	△77,203	2,497,496
	5 環境保全費	5,490,907	△606,363	4,884,544
		3,665,009	△118,990	3,546,019
5 労働費		2,002,609	△71,160	1,931,449
	1 労政費	317,201	351	317,552
	2 職業訓練費	1,142,602	△50,881	1,091,721
	3 雇用対策費	391,040	△20,905	370,135
	4 労委会費	151,766	275	152,041
6 農林水産業費		72,231,425	△616,278	71,615,147
	1 農業費	16,207,494	△307,243	15,900,251
	2 畜産業費	2,988,981	60,295	3,049,276
	3 農地費	31,680,089	△107,733	31,572,356
	4 林業費	18,581,478	△258,907	18,322,571
	5 水産業費	2,773,383	△2,690	2,770,693
7 商工費	1 商工業費	51,076,629	△7,242,921	43,833,708
		50,455,289	△7,224,899	43,230,390

8 土 木 費	2 観 光 費	621,340	△18,022	603,318
	1 土木管理費	106,261,202	1,165,281	107,426,483
	2 道 橋のよう路	13,756,420	134,125	13,890,545
	3 河川海岸費	53,583,513	638,304	54,221,817
	4 港 湾 費	18,552,607	211,786	18,764,393
	5 空 港 費	3,959,275	△1,759	3,957,516
	6 都市計画費	599,870	△21,604	578,266
9 警 察 費	7 住 宅 費	13,813,672	275,650	14,089,322
	1 警察管理費	1,995,845	△71,221	1,924,624
	2 警察活動費	45,683,250	△589,261	45,093,989
	1 警察管理費	41,797,904	△471,300	41,326,604
	2 警察活動費	3,885,346	△117,961	3,767,385
	1 教育総務費	221,652,628	334,837	221,987,465
	2 小学校費	15,398,871	21,525	15,420,396
10 教 育 費	3 中学校費	77,073,001	534,237	77,607,238
	4 高等学校費	45,828,045	213,814	46,041,859
	5 特別支援学 校 費	52,964,424	△70,641	52,893,783
	6 社会教育費	13,675,837	△187,246	13,488,591
		3,523,114	△64,952	3,458,162
11 災 害 復 旧 費	7 保健体育費	1,107,948	72,245	1,180,193
	8 大 学 費	12,081,388	△184,145	11,897,243
	1 農林水産施設 災 害 復 旧 費	9,549,773	△4,471,503	5,078,270
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,686,696	△1,285,834	1,400,862
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	6,853,077	△3,175,669	3,677,408
	1 公 債 費	10,000	△10,000	0
	12 公 債 費	121,155,464	1,712,418	122,867,882
	1 公 債 費	121,155,464	1,712,418	122,867,882
	13 諸 支 出 金	59,813,652	△1,664,037	58,149,615
	1 利 子 割 金	699,000	228,762	927,762
2 ゴ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	633,500	23,625	657,125	
3 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	100	△100	0	
4 自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,535,300	△221,516	4,313,784	
5 利 子 割 金	1,000	351	1,351	
6 公 営 企 業 費	11,878,752	△24,633	11,854,119	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	20,550,000	△695,119	19,854,881	
8 地 方 消 費 税 清 算 金	20,632,000	△1,160,986	19,471,014	
9 配 当 割 金	461,000	285,274	746,274	
10 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	423,000	△99,695	323,305	
歳 出 合 計	850,266,213	△13,114,140	837,152,073	

第2表 継続費補正

(単位千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	平成18年度	平成19年度	総額	平成18年度	平成19年度
4	4	医科大学附属病院救命救急センター整備費	1,095,542	440,140	655,402	939,400	440,140	499,260
				平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	
		フクターへリ整備費	138,094	48,333	89,761	133,413	48,333	85,080
9	1	警察管理費 会津若松警察署大規模改修費	681,581	324,740	356,841	679,682	324,740	354,942
				平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	
10	4	高等学校教育構想(富岡高校)施設整備費	1,040,450	443,939	596,511	1,036,526	443,939	592,587
				平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	

第3表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
			平成18年度	平成19年度
4	4	衛生費 医薬費 高年齢保健施設費	28,957	23,750
				23,750
				23,750
5	5	環境保全費 化学物質対策費	5,207	5,207
				5,207
				5,207

6 林業  
水産業費

3	農地費	経営体育成基盤整備事業費	647,326
		農地防災事業費	423,140
		土地改良施設管理事業費	43,000
		農道整備事業費	10,619
		農道整備事業費	59,384
		農村総合整備事業費	34,300
		農業集落排水事業費	76,883
		林業・木材産業基盤強化対策費	1,147,707
		一般造林費	57,892
		一般造林費	100,300
4	林業費	一般造林費	122,562
		ふるさと林道緊急整備事業費	233,670
		森林環境基金事業費	165,441
		一般治山費	219,826
		災害関連治山費	248,016
5	水産業費	漁港環境整備統合事業費	50,533
		地域水産物供給基盤整備費	26,840
		地域水産物供給基盤整備費	23,693

1,845,566

7 商 工 費	1 商 工 業 費	産業交流館運営費	22,215	
			22,215	
	2 土 木 費	1 土 木 管 理 費	生活基盤緊急改善費	12,802
				12,802
		2 道 橋 よ う 費	災害防除費 (県単)	80,869
			交通安全施設等整備事業費 (県単)	6,106
			地方特定道路整備費	317,559
			緊急橋りょう改修費	49,256
			地方道改築費	175,880
			国道第1種改良費	154,364
3 河川海岸費	第2種改良費	11,412		
	電線共同溝整備費	22,703		
	河川改良費	16,699		
	広域基幹河川改修事業費	24,310		
	都市基幹河川改修事業費	62,758		
	総合流域防災事業費 (河川)	110,533		
10 教 育 費	6 都 市 計 画 費	高潮対策費	100,291	
		緊急砂防等災害関連費	135,244	
		通常砂防費	50,046	
		火山砂防費	51,202	
		急傾斜地対策費	12,282	
		総合流域防災事業費 (砂防)	109,013	
			1,155,345	
		市町村下水道事業費等補助金	41,333	
		地方特定道路整備費	62,548	
		重要幹線街路費	384,573	
		緊急地方道整備費	666,891	
			172,850	
	7 住 宅 費	市街地再開発事業費補助金	172,850	
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費		55,399	
		事務管理費	55,399	
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		2,809,804	
			598,479	
		海岸災害復旧費	249,221	

合 計	2 土木施設 災害復旧費	耕地災害復旧費	146,393
		林道災害復旧費	98,786
		公共災害復旧費	104,079
		公共災害復旧費 (土木)	2,211,325
		単単災害復旧費	66,278
		都市災害復旧費	4,594
		公共災害復旧費 (港湾)	21,702
<b>合 計</b>			<b>7,593,465</b>

(2) 変更

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
6 農林 水産業費	3 農地費	かんがい排水事業費	1,447,100	1,488,600
			1,447,100	1,488,600
			3,420,439	6,391,854
8 土木費	2 道路 橋りょう費	橋りょう補修費 (補助)	3,260,439	5,549,161
		交通安全施設等整備 事業費 (補助)	30,000	433,243
		道路整備費	220,000	248,585

合 計	3 河川海岸費	緊急地方道整備費	76,575	1,133,664
		国道改築費	2,119,241	2,584,168
		災害防除費	110,057	127,429
		床上浸水対策特別緊急 事業費 (広域基幹)	160,000	842,693
			160,000	842,693
<b>合 計</b>		<b>4,867,539</b>	<b>7,880,454</b>	

第4表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
戦略的企業誘致補助金	平成20年度		506,000
経営体育成基盤整備事業	平成19年度から 平成20年度まで		828,450
農村総合整備事業	同 上		63,000
一般林道事業	同 上		28,456
一般治山事業	同 上		76,427
国道改築工事	同 上		670,000
国道第1種改良工事	同 上		320,000
第2種改良工事	同 上		100,000
交通安全施設等整備 (補助) 工事	同 上		180,000
広域基幹河川改修工事	同 上		136,000
高潮対策工事	同 上		140,000

通常砂防工事	同	上	56,000
火山砂防工事	同	上	40,000
生活基盤緊急改善工事	同	上	743,000
交通安全施設等整備(県単)工事	同	上	60,000
舗装補修工事	同	上	371,000
道路再生工事	同	上	65,917
河川維持工事	同	上	38,000
河川改良工事	同	上	42,500
公園整備工事	同	上	26,600

第5表 地方債補正

(1) 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業管理費	11,500	1 借入方法 普通貸借又は 借券発行	年10%以内	起債日から35年以内 (据置期間を含む。)
水産業振興総合対策施設整備費	4,700	借券の発行 価格は、知事 が定める。	(ただし、利 率見直し方 式で借り 入れる政府 資金につ いて、利率 の見直しを 行	の期間において資金 の融通条件及び知事 の定めるところによ り償還する。た だし、県財政 の都合により 繰上償還をし、 償還年限を短縮し、 又は借換えをす ることとする。
緊急地方道整備事業費	3,322,900	2 借入資金 政府資金 その他		
都市基盤河川改修事業費	85,500			
大規模改造費(養護)	21,700			
平養護学校運動場整備費	27,200			

計	3,473,500	た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)
---	-----------	--

(2) 変更

(単位千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
医科大学附属病院整備事業費	1,115,000	1 借入方法 普通貸借又は借券発行 借券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他	932,000	1 借入方法 普通貸借又は借券発行 借券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金 その他
地域総合整備資金貸付事業費	2,000,000	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行	900,000	起債日から35年以内(据置期間を含む。)
共生のまち推進事業費	997,300	起債日から35年以内(据置期間を含む。)	933,300	の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。
医科大学附属病院救命救急センター整備事業費	1,028,000	利率見直しを行	905,000	の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。
経営体育成基盤整備事業費	977,500	利率見直しを行	971,000	の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。
農道整備事業費	778,400	利率見直しを行	774,500	の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。
農村総合整備事業費	310,700	利率見直しを行	307,200	の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。
ふるさと農道緊急整備事業費	484,200	利率見直しを行	483,500	の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。
一般林道費	355,100	利率見直しを行	355,000	の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。
ふるさと林道				

緊急整備事業費	1,342,800	1,338,600	緊急砂防等災害関連費	144,600	137,400
一般治山費	1,379,600	1,379,200	砂防施設費	8,500	7,900
災害関連治山費	165,200	146,300	地すべり災害防除費	4,800	4,200
県単治山費	22,000	22,100	急傾斜地崩壊防止対策費	38,400	36,800
緊急橋りょう改修費	90,100	84,000	港湾環境整備費	124,200	123,300
災害防除費(単独)	750,600	673,200	地域づくり交流促進事業費	397,900	352,100
交通安全施設等整備事業費(補助)	860,600	910,600	公園整備費	2,176,900	2,174,800
道路橋りょう調査費	23,300	22,200	重要幹線街路費	230,000	353,800
地方特定道路整備費	4,568,400	3,994,900	県営住宅建設費	491,400	365,800
国道改築費	2,899,900	3,309,100	警察施設費	557,900	551,800
地方道改築費	201,100	246,100	交通安全施設整備費	291,100	286,800
国道第1種改良費	221,000	291,000	大規模改築費	1,067,900	864,700
河川改良費	218,400	199,300	県有施設耐震改修費	70,600	62,300
河川流域総合情報システム事業費	141,700	91,800	国直轄道路事業費	12,082,200	12,990,400
広域基幹河川改修事業費	403,100	413,100	国直轄河川事業費	1,517,000	1,974,100
総合流域防災事業費	857,200	877,200	国直轄砂防事業費	397,200	521,400
今出川総合開発建設費	139,300	10,700	国直轄港湾事業費	962,100	992,000
河川災害関連費	22,900	0	海岸災害復旧費	183,600	101,700
			耕地災害復旧費	2,100	900

治山災害復旧費	16,000			0	
漁港災害復旧費	192,700		92,700		
土木災害復旧費	1,997,700		1,169,800		
港湾災害復旧費	133,200		12,600		
計	86,452,000		84,758,800		

## 平成19年度福島県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成19年度福島県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

## 第1条 歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,536,718千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,931,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		3,394,524	1,536,718	4,931,242
	1 一般会計 繰入金	3,394,524	1,536,718	4,931,242
歳入	合計	3,394,749	1,536,718	4,931,467

歳出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		3,394,749	1,536,718	4,931,467

1 公債費	3,394,749	1,536,718	4,931,467
歳出合計	3,394,749	1,536,718	4,931,467

## 平成19年度福島県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

## 第1条 歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,547,403千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,164,822千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## (繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		3,362,224	△1,609,636	1,752,588
	1 財産運用 収入	12,224	△602	11,622
2 繰入金	2 財産売却 収入	3,350,000	△1,609,034	1,740,966
	1 基金繰入金	3,350,000	△2,937,766	412,234
3 繰越金		1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
歳入	合計	6,712,225	△4,547,403	2,164,822

歳出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 基金管理費		12,225	△603	11,622
	1 基金管理費	12,225	△603	11,622
2 土地取得費		3,350,000	△2,937,766	412,234
	1 公共用地取得事業費	3,350,000	△2,937,766	412,234
3 繰出金		3,350,000	△1,609,034	1,740,966
	1 基金繰出金	3,350,000	△1,609,034	1,740,966
歳出	合計	6,712,225	△4,547,403	2,164,822

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 土地取得費	1 公共用地取得事業費		17,869
		道路事業費	10,957
		用地先行取得事業費	6,912
合計			17,869

平成19年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第2号) 平成19年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ388,701千円を減額し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ1,746,373千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		9,024	△4,984	4,040
	1 一般会計繰入金	9,024	△4,984	4,040
2 繰越金		591,167	△474,438	116,729
	1 繰越金	591,167	△474,438	116,729
3 諸収入		1,354,432	101,072	1,455,504
	2 貸付金元利収入	1,353,671	101,072	1,454,743
4 県債		180,451	△10,351	170,100
	1 県債	180,451	△10,351	170,100
歳入	合計	2,135,074	△388,701	1,746,373

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業高度化資金貸付事業費		1,246,884	78,219	1,325,103
	1 中小企業高度化資金	1,246,884	78,219	1,325,103

貸付事業費	前		後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
2 小規模企業者等設備資金貸付事業費	888,190	888,190	△466,920	421,270
1 小規模企業者等設備資金貸付事業費	888,190	888,190	△466,920	421,270
歳 出 合 計	2,135,074	2,135,074	△388,701	1,746,373

第2表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	前		後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
中小企業高度化資金	180,451	180,451	170,100	170,100

計	180,451	170,100		
			基盤整備機構が業務方法書(貸付準備)に定める利率	基盤整備機構が業務方法書(貸付準備)に定める利率

平成19年度福島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算(第2号)

平成19年度福島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ339,146千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入	3 諸収入	119,545	0	270,330
				0
				119,545
				119,545
2 業務勘定収入	1 繰入金	3,676	△316	6,575
				△316
				6,259
				6,259
3 就農支援資金貸付勘定収入	1 繰入金	61,901	90	61,901
				90
				61,991
				61,991
4 就農支援資金業務勘定収入	1 繰入金	476	90	476
				90
				566
				566

	2 繰越金	466	90	556
歳入	合計	339,282	△136	339,146

歳出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金	2 業務勘定	6,575	△316	6,259
	3 就農支援資金貸付勘定	61,901	90	61,991
	4 就農支援資金業務勘定	476	90	566
	歳出合計	339,282	△136	339,146

平成19年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算(第2号)  
 平成19年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,933千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ525,750千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定入	1 繰越金	520,188	0	520,188
	2 諸収入	484,184	2,790	486,974
	歳入合計	36,003	△2,789	33,214

	4 繰入金	1	△1	0
2 業務勘定入	1 繰入金	2,629	2,933	5,562
	2 繰越金	1,061	△369	692
	3 諸収入	1,566	2,639	4,205
歳入合計	2	663	665	
歳入合計	522,817	2,933	525,750	

歳出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業改善資金	1 貸付勘定	522,817	2,933	525,750
	2 業務勘定	520,188	0	520,188
歳出合計	2 業務勘定	2,629	2,933	5,562
歳出合計	522,817	2,933	525,750	

平成19年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)  
 平成19年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,338千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳入

(単位千円)

--	--	--	--	--

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定入		79,000	0	79,000
	1 繰越金	1	89	90
	3 諸収入	57,599	△89	57,510
2 業務勘定入		1,223	115	1,338
	1 繰入金	1,220	26	1,246
	3 諸収入	2	89	91
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>80,223</b>	<b>115</b>	<b>80,338</b>

歳出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業資金		80,223	115	80,338
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	1,223	115	1,338
<b>歳出</b>	<b>合計</b>	<b>80,223</b>	<b>115</b>	<b>80,338</b>

平成19年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

平成19年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,189千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,196,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。  
第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2	1,348	1,350
	1 負担金	2	1,348	1,350
2 使用料及び手数料		1,116,948	△36,460	1,080,488
	1 使用料	1,116,948	△36,460	1,080,488
3 財産収入		1	△1	0
	1 財産売払収入	1	△1	0
4 繰入金		1,532,232	1,880	1,534,112
	1 一般会計入金	1,532,232	1,880	1,534,112
5 繰越金		1	16,984	16,985
	1 繰越金	1	16,984	16,985
6 諸収入		1,399	△140	1,259
	1 雑入	1,399	△140	1,259
7 県債		564,400	△1,800	562,600
	1 県債	564,400	△1,800	562,600
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>3,214,983</b>	<b>△18,189</b>	<b>3,196,794</b>

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小名浜港港費 整備事業費	1 ふ頭埋立費	2,422,029	△17,862	2,404,167
	2 荷役機械費	1,864,885	△10,655	1,854,230
	3 上屋管理費	423,228	△2,683	420,545
	4 運管費	57,944	△3,264	54,680
2 相馬港港費 整備事業費	1 港湾施設管理運営費	75,972	△1,260	74,712
	2 上屋管理費	698,221	△1,132	697,089
	3 港湾施設管理運営費	631,102	1,218	632,320
	4 運管費	50,200	△736	49,464
3 中之作港港費 整備事業費	1 港湾施設管理運営費	11,118	△1,614	9,504
	2 荷役機械費	5,801	0	5,801
	3 運管費	7,190	805	7,995
	4 整備費	7,190	805	7,995
歳出合計		3,214,983	△18,189	3,196,794

第2表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
ふ頭埋立造成費(小名浜港港湾整備事業費)	419,400	1 借入方法 普通貸借又は債券発行	417,600	1 借入方法 普通貸借又は債券発行
		利率 年10%以内(ただし、起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において)		利率 年10%以内(ただし、起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において)

計	564,400	562,600
債券の発行価格は、知事が定める。借入資金は、政府資金その他の	債券の発行価格は、知事が定める。借入資金は、政府資金その他の	債券の発行価格は、知事が定める。借入資金は、政府資金その他の
利率見直し方式で借り入れを行う場合には、当該見直しの利率を	利率見直し方式で借り入れを行う場合には、当該見直しの利率を	利率見直し方式で借り入れを行う場合には、当該見直しの利率を
て資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、又は借換えをすることができるものとする。	て資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、又は借換えをすることができるものとする。	て資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、又は借換えをすることができるものとする。

平成19年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成19年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ213,221千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,101,338千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
(単位千円)				

1	分担保及び負担金	負担金	4,474,082	△625,796	3,848,286
		1 負担金	4,474,082	△625,796	3,848,286
2	使用料及び手数料	使用料	15	3	18
		1 使用料	15	3	18
3	国庫支出金	国庫補助金	2,759,000	△111,000	2,648,000
		1 国庫補助金	2,759,000	△111,000	2,648,000
4	繰入金	一般会計繰入金	4,519,795	25,603	4,545,398
		1 一般会計繰入金	4,519,795	25,603	4,545,398
5	繰越金	繰越金	1	272,247	272,248
		1 繰越金	1	272,247	272,248
6	諸収入	雑収入	24	82,364	82,388
		1 雑収入	24	82,364	82,388
7	県債	県債	1,135,200	569,800	1,705,000
		1 県債	1,135,200	569,800	1,705,000
歳入	合計	合計	12,888,117	213,221	13,101,338
		1 合計	12,888,117	213,221	13,101,338

歳出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費	管理費	2,989,118	△173,746	2,815,372
		12,888,117	213,221	13,101,338

歳出	建設費	5,079,100	△218,691	4,860,409
	公債費	1,608,587	605,658	2,214,245
	合計	12,888,117	213,221	13,101,338

第2表 繰越明許費補正

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 流域下水道事業費	2 建設費	流域下水道整備費	93,600	128,880
		合計	93,600	128,880

第3表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
流域下水道整備費	25,500	1 借入方法 普通債借又は債券発行の利率は、知事が定める。2 借入資金その他	17,600	1 借入方法 普通債借又は債券発行の利率は、知事が定める。2 借入資金その他
	1,109,700	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、起債日から35年以内(据置期間含む。)の期間において資金の融通条件及び通条件の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、短縮し、又	1,072,600	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、起債日から35年以内(据置期間含む。)の期間において資金の融通条件及び通条件の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、短縮し、又

		利率の見直しを行った後に、当該見直しの利率	は借換えをすることができるものとする。		利率の見直しを行った後に、当該見直しの利率	は借換えをすることができるものとする。
計	1,135,200		1,090,200			

平成19年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

平成19年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条** 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,593千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,492,421千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 第1表 歳入歳出予算補正

（単位千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,499,069	△69,061	3,430,008
	1 証紙収入	3,499,069	△69,061	3,430,008
2 繰越金		53,945	8,385	62,330
	1 繰越金	53,945	8,385	62,330
3 諸収入		0	83	83
	1 雑収入	0	83	83

歳入合計	3,553,014	△60,593	3,492,421
------	-----------	---------	-----------

（単位千円）

款	項	補正前の額	補正額	計	
				歳入	歳出
1 繰出金	1 一般会計繰出金	3,520,246	△60,593	3,459,653	
					△60,593
歳出合計		3,553,014	△60,593	3,492,421	

平成19年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成19年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,971千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ622,159千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 第1表 歳入歳出予算補正

（単位千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		377,240	△1,185	376,055
	1 国庫補助金	377,240	△1,185	376,055
2 財産収入		1,137	△277	860
	1 財産運用収入	1,137	△277	860
3 繰入金		74,867	0	74,867
		74,867	0	74,867

4	繰越金	1	繰越金	14,265	1,542	15,807
		2	元利収入	137,624	16,891	154,515
5 諸収入		合計		605,188	16,971	622,159

歳出

(単位千円)

1	奨学資金貸付事業費	1	奨学資金貸付事業費	605,188	16,971	622,159
		合計		605,188	16,971	622,159

平成19年度福島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成19年度福島県工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入	科目	既決予定額	補正予定額	計
第1条	工業用水道事業収益	2,822,192千円	△24,381千円	2,797,811千円
	営業収益	2,332,032千円	18,768千円	2,350,800千円
	営業外収益	466,960千円	△47,352千円	419,608千円
第3条	特別利益	23,200千円	4,203千円	27,403千円
	工業用水道事業費用	2,777,145千円	△15,361千円	2,761,784千円

第1項	営業費用	2,322,359千円	△21,383千円	2,300,976千円
第2項	営業外費用	454,783千円	5,907千円	460,690千円
第3項	特別損失	3千円	115千円	118千円

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額889,349千円は、過年度分損益勘定留保資金889,349千円で補てんするものとする。)

収入	科目	既決予定額	補正予定額	計
第1条	資本的収入	917,291千円	△356,766千円	560,525千円
	企業債	564,700千円	△340,700千円	224,000千円
	出資金	293,889千円	△12,749千円	281,140千円
	工事負担金	6,000千円	△3,317千円	2,683千円

第1項	建設改良費	1,840,745千円	△390,871千円	1,449,874千円
第2項	企業債等償還金	490,027千円	△63,228千円	426,799千円
第3項	国庫補助金清算金	1,347,775千円	△324,700千円	1,023,075千円
(企業債の補正)		2,943千円	△2,943千円	0千円

第4条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	補正	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道建設	240,000千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行	年10%以内	起債日から28年以内(据置期間を含む。)
工事費		2	借入資金 借入資金 借入資金 財政融資資金 その他	は、知事が定める。利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び公庫資金について、利率の見直しを行うこととする。	償還の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。

借 換 債	補 正 後	利率	償還の方法	おいて は、当 該見直 し後の 利率)
借 換 債	1 借入方法 普通貸借又は債 券発行	年5.5%以 内	起債日から10年以 内の期間において 資金の融通条件及 び知事の定めると ころにより償還す る。ただし、事業 会計の都合により 繰上償還をし、償 還年限を短縮し、 又は借換えをする ことのできるもの とする。	おいて は、当 該見直 し後の 利率)
	2 借入資金 公営企業金融公 庫資金			
起債の目的 工業用水道建設 工事費	限度額 224,000千円	10%以 内	起債日から28年以 内(拒置期間を含 む。)の期間にお いて資金の融通条 件及び知事の定め るところにより償 還する。ただし、 事業会計の都合に より繰上償還をし、 償還年限を短縮し、 又は借換えをする ことのできるもの とする。	おいて は、当 該見直 し後の 利率)
	1 借入方法 普通貸借又は債 券発行	10%以 内	起債日から28年以 内(拒置期間を含 む。)の期間にお いて資金の融通条 件及び知事の定め るところにより償 還する。ただし、 事業会計の都合に より繰上償還をし、 償還年限を短縮し、 又は借換えをする ことのできるもの とする。	おいて は、当 該見直 し後の 利率)
	2 借入資金 財政融資資金そ の他			

し後の  
利率)

0千円

借 換 債

0千円

—

—

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)  
議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	390,099千円	9,222千円	399,321千円
(2) 交際費	150千円	△30千円	120千円
(たな卸資産の購入限度額の補正)			

第6条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
4,526千円	1,192千円	5,718千円

平成19年度福島県地域開発事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成19年度福島県地域開発事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1項 地域開発事業収益	7,992,075千円	△7,271,092千円	720,983千円
第2項 営業外収益	7,989,322千円	△7,283,004千円	706,318千円
第3項 特別利益	2,752千円	11,913千円	14,665千円
支出	1千円	△1千円	0千円

第1項 地域開発事業費用	13,311,014千円	△11,514,760千円	1,796,254千円
第2項 営業外費用	13,013,316千円	△11,497,227千円	1,516,089千円
第3項 特別損失	297,697千円	△17,532千円	280,165千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)	1千円	△1千円	0千円

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	88,864千円	△3,251千円	85,613千円

平成19年度福島県立病院事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成19年度福島県立病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

**第2条** 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(1) 患者数			
入院患者	222,656人	△19,805人	202,851人
1日平均患者数	608人	△54人	554人
外来患者	363,787人	△29,310人	334,477人
1日平均患者数	1,485人	△120人	1,365人
(2) 建設改良事業	964,151千円	△209,203千円	754,948千円
既設病院整備	100,843千円	△31,105千円	69,738千円
資産購入	431,922千円	△13,506千円	418,416千円
県立会津統合病院 (仮称) 整備事業	431,386千円	△164,592千円	266,794千円

(収益的収入及び支出の補正)

**第3条** 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 病院事業収益	13,561,487千円	△832,834千円	12,728,653千円
第1項 医業収益	9,512,713千円	△382,698千円	9,130,015千円
第2項 医業外収益	4,043,223千円	△478,379千円	3,564,844千円
第3項 特別利益	5,551千円	28,243千円	33,794千円
支出			
第1款 病院事業費用	15,010,428千円	△288,596千円	14,721,832千円
第1項 医業費用	14,489,027千円	△553,105千円	13,935,922千円
第2項 医業外費用	311,083千円	219,804千円	530,887千円
第3項 特別損失	210,318千円	44,705千円	255,023千円

(資本的収入及び支出の補正)

**第4条** 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	2,877,963千円	517,065千円	3,395,028千円
第1項 企業債	878,000千円	453,800千円	1,331,800千円
第2項 負担金	1,169,239千円	△6,917千円	1,162,322千円
第3項 他会計からの長期借入金	830,015千円	△3,788千円	826,227千円
第4項 固定資産売却代金	100千円	15,106千円	15,206千円
第5項 雑収入	609千円	2,765千円	3,374千円
第6項 県立病院施設整備基金繰入金	0千円	56,099千円	56,099千円

支 出

第1款 資本的支出	2,955,207千円	439,821千円	3,395,028千円
第1項 建設改良費	964,151千円	△209,203千円	754,948千円
第2項 企業債償還金	1,154,739千円	655,858千円	1,810,597千円
第3項 貸付金	49,080千円	△9,600千円	39,480千円
第4項 県立病院施設整備基金積立金	608千円	2,766千円	3,374千円

**第5条** 債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前	補 正 後
県立会津統合病院 (仮称) 整備事業 (企業債の補正)	平成20年度 555,724千円	平成20年度から平成21年度まで 555,724千円

**第6条** 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	補 正	起債の方法	利率	償還の方法
既設病院整備費	90,000千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行	年10%以内(据置期間を含む。) の期間において資金の融通条件及び知事の定め	起債日から30年以内(据置期間を含む。) の期間において資金の融通条件及び知事の定め
		2	借入資金 政府資金その他	借入利率の見直しを行う	償還するところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることとする。

資産購入費	415,000千円	同	同上	同上	同上
県立会津統合病院	373,000千円	同	同上	同上	同上



2 地方消費税清算金	2 事業税	77,973,000	4 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1,815,000	2,705,000			
	3 地方消費税	18,103,000			2 特別交付金		890,000		
	4 不動産取得税	5,541,000		5 地方交付税			1 地方交付税	214,519,000	
	5 県たばこ税	4,189,000			6 交通安全対策 特別交付金			1 交通安全対策 特別交付金	880,000
	6 ゴルフ場利用税	875,000							7 分担金及び負担金
	7 自動車税	32,271,000		2 負担金			8,090,234		
	8 鉱区税	13,000			8 使用料及び手数料		1 使用料	15,505,746	
	9 核燃料税	3,236,000		2 手数料				3,130,151	
	10 自動車取得税	6,421,000						9 国庫支出金	1 国庫負担金
	11 軽油引取税	25,249,000		2 国庫補助金	55,538,004				
	12 狩猟税	76,000			3 委託金		850,751		
	14 固定資産税	275,000		10 財産収入			1 財産運用収入	2,171,047	
	15 産業廃棄物税	474,000			2 財産売却収入			1,077,722	
	2 地方消費税清算金	1 地方消費税清算金		36,092,000			1 財産運用収入	1,077,722	1,093,325
				36,092,000	2 財産売却収入			1,077,722	
3 地方譲与税	1 地方道路譲与税	5,449,000	1 財産運用収入	1,077,722		1,093,325			
		5,100,000		2 財産売却収入	1,077,722				
		330,000			1,077,722				
3 地方譲与税	2 石油ガス譲与税	330,000	2 財産売却収入	1,077,722	1,093,325				
		19,000		1,077,722					
3 地方譲与税	3 航空機燃料譲与税	19,000	2 財産売却収入	1,077,722	1,093,325				
		19,000		1,077,722					

11 寄 附 金	1 寄 附 金	38,360
	合 計	38,360
12 繰 入 金	1 特別会計繰入金	4,072,307
	2 基金繰入金	24,592,024
	合 計	28,664,331
14 諸 収 入	1 延滞金、加算金及び過料等	486,825
	2 預 金 利 子	59,299
	3 公営企業貸付金元利収入	5,521,251
	4 貸付金元利収入	57,196,669
	5 受 託 事 業 収 入	1,022,039
	6 収 益 事 業 収 入	5,878,940
	7 利子割精算金収入	4,000
	8 雑 入	6,134,858
	15 県 債	104,390,400
	1 県 債	104,390,400
	合 計	840,718,907

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額
---	---	-----

1 議 会 費	1 議 会 費	1,611,760
	2 総 務 費	54,514,433
	1 総 務 管 理 費	17,582,721
	2 県 民 生 活 費	2,321,734
	3 企 画 費	15,177,973
	4 徴 税 費	10,645,879
	5 自 治 振 興 費	6,519,754
	6 選 挙 費	66,216
	7 防 災 費	1,125,721
	8 統 計 調 査 費	634,074
3 民 生 費	9 人 事 委 員 会 費	145,950
	10 監 査 委 員 会 費	294,411
	1 社 会 福 祉 費	85,516,390
	2 児 童 福 祉 費	64,381,545
4 衛 生 費	3 生 活 保 護 費	16,675,849
	4 災 害 救 助 費	4,458,735
4 衛 生 費	261	
4 衛 生 費	17,882,505	

5 勞 働 費	1 公衆衛生費	6,026,216
	2 環境衛生費	1,077,273
	3 保健福祉事務所費	2,402,937
	4 医薬費	4,533,196
	5 環境保全費	3,842,883
6 農 林 水 産 業 費	1 勞 政 費	2,083,370
	2 職 業 訓 練 費	213,712
	3 雇 用 対 策 費	1,450,806
	4 勞 働 委 員 会 費	268,971
7 商 工 費		149,881
	1 農 業 費	68,488,550
	2 畜 産 業 費	17,828,219
	3 農 地 費	2,767,342
	4 林 業 費	28,820,248
8 土 木 費	5 水 産 業 費	16,356,965
	1 商 工 業 費	2,715,776
	2 観 光 費	53,740,026
		53,201,501
		538,525
		101,123,502
9 警 察 費	1 土木管理費	15,115,767
	2 道路橋りょう費	53,962,312
	3 河川海岸費	14,307,043
	4 港湾費	4,618,264
	5 空港費	671,083
	6 都市計画費	10,407,342
	7 住宅費	2,041,691
10 教 育 費		43,967,690
	1 警察管理費	40,381,092
	2 警察活動費	3,586,598
		215,136,124
	1 教育総務費	28,043,216
	2 小学校費	69,765,506
	3 中学校費	41,637,657
	4 高等学校費	44,717,278
	5 特別支援学校費	12,894,991
	6 社会教育費	3,924,281
7 保健体育費	1,073,923	
8 大学費	13,079,272	

11 災 害 復 旧 費	11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	7,597,173
		2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,253,697
		3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	5,338,476
		1 公 債 費	5,000
		12 公 債 費	135,655,205
		1 公 債 費	135,655,205
		13 諸 支 出 金	53,102,179
		1 利 子 割 交 付 金	849,000
		2 エ ン ー ジ ン 場 利 用 税 交 付 金	612,150
		4 自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,270,000
5 利 子 割 精 算 金	2,000		
6 公 営 企 業 費	11,002,029		
7 地 方 消 費 税 交 付 金	18,179,000		
8 地 方 消 費 税 清 算 金	17,059,000		
9 配 当 割 交 付 金	779,000		
10 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	350,000		
14 予 備 費	300,000		
1 予 備 費	300,000		
歳 出 合 計	840,718,907		

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
行政事務推進用機器等の賃借 (知事直轄)	平成21年度から 平成25年度まで		3,067
うつくしま夢だより制作業務委託	平成21年度から 平成22年度まで		13,916
福島土地開発公社事業資金融資 債務保証	平成20年度から 平成30年度まで	1,724,603千円に約定利子及び 遅延利子を加えた額	
行政事務推進用機器等の賃借 (生活環境部)	平成21年度から 平成23年度まで		2,694
同上 (同上)	平成21年度から 平成24年度まで		716
同上 (同上)	平成21年度から 平成25年度まで		65,271
介護老人保健施設整備資金利子 補給	平成21年度から 平成30年度まで		64,759
行政検査機器の更新等事業	平成21年度から 平成24年度まで		13,404
火災共済事業資金融資保証	平成20年度から 平成30年度まで		400,000
起業家支援保証損失補償	平成20年度から 平成32年度まで		200,000
経営環境改善保証損失補償	平成20年度から 平成37年度まで		500,000
企業回復応援資金損失補償	平成20年度から 平成27年度まで		400,000

(単位千円)

関連倒産防止資金（取引円滑化 枠）損失補償	同 上	60,000
緊急経済対策資金（金融環境激 変対策枠）損失補償	同 上	225,000
福島県産業振興センター小規模 企業者等設備導入資金貸付事業 資金損失補償	平成20年度から 平成33年度まで	615,000
福島県土地開発公社いわき四倉 中核工業団地造成事業損失補償	平成20年度から 平成25年度まで	26,049千円に約定利子及び遅 延利子を加えた額
福島県観光物産交流協会事業資 金融資損失補償	平成20年度から 平成21年度まで	86,036千円に約定利子及び遅 延損害金を加えた額
福島県農業振興公社運営資金融 資損失補償	同 上	1,868,114千円に約定利子及び 遅延利子を加えた額
福島県農業振興公社事業資金融 資損失補償	平成20年度から 平成25年度まで	281,800千円に約定利子及び 遅延利子を加えた額
福島県農業振興公社事業資金融 資損失補償（担い手支援資金分）	平成20年度から 平成30年度まで	229,400千円に延滞金及び違 約金を加えた額
農業近代化資金利子補給	平成21年度から 平成41年度まで	34,313
中山間地域活性化資金利子補給	平成21年度から 平成35年度まで	814
農家経営安定資金利子補給	平成21年度から 平成30年度まで	7,896
農業経営基盤強化資金利子助成 費補助	平成21年度から 平成46年度まで	55,713
農業経営負担軽減支援資金利子	平成21年度から	

補給	平成35年度まで	6,957
野菜生産出荷安定資金造成費補 助	平成20年度から 平成21年度まで	111,905
畜産環境保全施設整備資金利子 補給	平成21年度から 平成36年度まで	964
土地改良負担金償還平準化事業 利子補給	平成20年度から 平成31年度まで	59,434
かんがい排水事業（富岡地区・ 澁川ダム仮排水路閉塞工）	平成21年度から 平成22年度まで	334,800
基幹水利施設ストックマネジメ ント事業（横川地区・ダム管理 制御設備）	平成21年度	248,000
福島県林業公社事業資金融資損 失補償	平成20年度から 平成71年度まで	225,712千円に約定利子及び 遅延損害金を加えた額
福島県林業公社償還金損失補償	平成20年度から 平成21年度まで	1,975,614千円に約定利子及び 遅延損害金を加えた額
福島県林業公社運営資金融資損 失補償	同 上	400,000千円に約定利子及び 遅延損害金を加えた額
林業基盤整備資金利子補給	平成20年度から 平成50年度まで	18,210
中山間地域活性化資金利子補給	平成21年度から 平成29年度まで	1,400
漁業近代化資金利子補給	平成21年度から 平成41年度まで	60,337
漁船建造資金利子補給	平成21年度から 平成30年度まで	7,824

漁業経営維持安定資金利子補給	平成21年度から平成31年度まで	15,056
福島県道路公社事業資金融資債務保証	平成20年度から平成25年度まで	222,335千円に約定利子及び遅延利子を加えた額
同上	平成20年度から平成21年度まで	3,231,438千円に約定利子及び遅延利子を加えた額
橋りょう補修工事 (国道121号・田島線)	平成21年度	200,000
同上 (国道121号・石倉沢橋)	同上	60,000
同上 (国道252号・二本木橋)	同上	20,000
地域自立活性化 (道路整備) 工事 (国道288号・玉ノ湯工区)	同上	340,000
国道改築工事 (国道121号・大峠道路)	同上	600,000
同上 (国道288号・富久山バイパス)	同上	330,000
同上 (国道399号・中島バイパス)	平成21年度から平成22年度まで	390,000
国道改良工事 (国道400号・田島バイパス)	平成21年度	180,000
同上 (同上)	同上	80,000
国道第1種改良工事 (国道252号・早戸工区)	平成21年度から平成22年度まで	1,050,000
同上 (国道399号・手古岡バイ		

バス)	平成21年度	590,000
電源立地促進工事 (広野小高線・棚畑工区)	平成21年度から平成22年度まで	500,000
緊急地方道整備工事 (会津若松裏磐梯線・檜原2工区)	平成21年度	400,000
交通安全施設等整備工事 (国道399号・田町工区)	同上	170,000
緊急地方道整備工事 (常磐勿来線・鮫川橋)	平成21年度から平成22年度まで	1,540,000
同上 (唐沢線・鍛冶沢橋)	平成21年度	90,000
地方特定道路整備工事 (矢吹小野線・滝作橋、西山1号橋、西山2号橋)	同上	605,000
同上 (矢吹小野線・(仮) 鍛野三春石川IC～(仮) 下蓬田PA)	同上	1,600,000
県営住宅建設工事 (高坂団地)	同上	33,762
生徒の海外留学事業の委託	同上	1,323
行政事務推進用機器等の賃借 (警察本部)	平成21年度から平成27年度まで	1,762,778

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域総合整備資金 貸付事業費	2,000,000	1 借入方法 普通貸借又	年10% 以内	起債日から35年以内 (据置期間を含む。)

東分庁舎等アスベスト除去工事費	4,700
総合情報通信ネットワーク整備事業費	7,900
全国臨時警視庁システム整備事業費	3,500
衛生研究所本所アスベスト除去工事費	16,400
地方公営企業等金融機構出資金	104,400
合併市町村支援事業費	109,000
市町村合併支援道路整備費	817,400
共生のまち推進事業費	746,200
社会福祉施設整備事業費	921,700
ものづくり高度化人材育成事業費	102,200
かんがい排水事業費	948,900
経営体育成基盤整備事業費	842,000
海岸事業費	60,300
農地防災事業費	504,600
農地保全事業費	16,700
農道整備事業費	717,900
農村総合整備事業費	122,800
ふるさと農道緊急整備事業費	238,000

は債券発行  
債券の発行  
価格は、知事  
が定める。  
2 借入資金  
政府資金そ  
の他

(ただし、利  
率見直し方  
式で借り入  
れる政府資  
金について  
、利率の見  
直しを行っ  
た後におい  
ては、当該  
見直し後の  
利率)

の期間において資金  
の融通条件及び知事  
の定めるところによ  
り償還する。ただし  
、県財政の都合によ  
り繰上償還をし、償  
還年限を短縮し、又  
は借換えをすること  
ができるものとする。

農業集落排水事業費	103,600
一般林道費	287,300
ふるさと林道緊急整備事業費	716,800
一般治山費	1,239,700
災害関連治山費	15,300
県単治山費	62,200
漁港海岸保全費	108,000
漁港環境整備統合事業費	34,200
地域水産物供給基盤整備費	25,200
広域漁港整備費	108,000
水産基盤整備事業費	25,600
漁港改良費	28,000
農林水産試験研究機関整備費	2,403,800
災害除去費(単独)	690,600
道路維持補修費	385,300
橋りょう補修費(補助)	259,500
地方特定道路整備費	5,737,100
緊急橋りょう改修費	161,600
道路橋りょう調査費	23,300

道路整備費	703,500
防雪費	199,900
凍雪害防止費	18,900
国道第1種改良費	785,500
災害防除費	221,300
国道改築費	2,716,100
地方道改築費	166,100
電線共同溝整備費	22,500
国道第2種改良費	27,000
河川改良費	396,200
ふなづこふるさと川づくり事業費	22,500
河川流域総合情報システム事業費	103,500
広域基幹河川改修事業費	649,000
鉄道橋・道路橋緊急対策事業費	180,000
広域一般河川改修事業費	135,000
都市基盤河川改修事業費	243,000
総合流域防災事業費(河川)	973,900
高潮対策費	226,300
堰堤改良費	119,200
河川災害関連費	22,900

緊急砂防等災害関連費	91,600
砂防施設費	5,100
地すべり災害防除費	9,000
急傾斜地崩壊防止対策費	110,500
通常砂防費	387,000
火山砂防費	274,900
地すべり対策費	72,400
急傾斜地対策費	96,100
総合流域防災事業費(砂防)	240,900
港湾修築費	182,700
広域資源活用護岸整備費	451,000
空港整備事業費	71,100
重要幹線街路費	258,400
都市公園整備費	142,200
市町村下水道整備代行事業費	3,200
県営住宅建設費	413,100
交通安全施設等整備事業費(補助)	742,500
港湾改良費	13,000
緊急地方道整備費	4,634,800

緊急地方道整備費 (街路)	17,000
地域づくり交流促進 事業費	490,500
警察施設費	430,400
交通安全施設整備 費	251,400
大規模改造費(高 等学校)	1,639,400
会津学鳳中学校運 動場整備費	81,400
県立医科大学附属 病院整備費	1,529,000
会津学鳳高等学校 運動場整備費	181,600
県有施設耐震改修 費	476,700
国直轄道路事業費	9,877,500
国直轄河川事業費	993,600
国直轄砂防事業費	415,200
国直轄港湾事業費	1,604,500
国直轄土地改良事 業費	67,500
海岸災害復旧費	69,700
耕地災害復旧費	2,300
治山災害復旧費	16,000
漁港災害復旧費	205,100
土木災害復旧費	1,558,400

港湾災害復旧費	133,200		
石船健康被害救済 基金拠出金	15,700		
看護関係施設整備 費等補助事業費	149,800		
臨時財政対策債	27,264,000		
退職手当費	7,500,000		
県営林管理費	32,000	1 借入方法 普通貸借又 は債券発行 債務の発行 価格は、知事 が定める。 2 借入資金 政府資金そ の他	年10% 以内 (据置期間を含む。) の期間において資金 の融通条件及び知事 の定めるところによ り償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還 年限を短縮し、又は 借換えをすることが できるものとする。
計	91,833,400		

平成20年度福島県公債管理特別会計予算

平成20年度福島県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,186,548千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		7,777

	1 財 産 運 用 収 入	7,777
2 繰 入 金		9,178,771
	1 一 般 会 計 繰 入 金	8,938,771
	2 基 金 繰 入 金	240,000
	合 計	9,186,548

歳 出

(単位千円)

1 公 債 費	項 目	金 額
	1 公 債 費	9,186,548
	合 計	9,186,548

平成20年度福島県土地取得事業特別会計予算

平成20年度福島県土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,714,183千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

1 財 産 収 入	項 目	金 額
	1 財 産 運 用 収 入	3,364,182
	2 財 産 売 払 収 入	14,182
	合 計	3,350,000

2 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金	3,350,000
	3 繰 越 金	1
	1 繰 越 金	1
	合 計	6,714,183

歳 出

(単位千円)

1 基 金 管 理 費	項 目	金 額
	1 基 金 管 理 費	14,183
2 土 地 取 得 事 業 費	1 公 共 用 地 取 得 事 業 費	3,350,000
		3,350,000
3 繰 出 金	1 基 金 繰 出 金	3,350,000
	合 計	6,714,183

平成20年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成20年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ218,648千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金	額
1 繰 入 金			1,838
	1 一般会計繰入金		1,838
2 繰 越 金			59,489
	1 繰 越 金		59,489
3 諸 収 入			157,321
	1 預 金 利 子		1
	2 貸付金元利収入		156,950
	3 雑 入		370
歳 入	合 計		218,648

歳 出

(単位千円)

款	項	金	額
1 貸 付 事 業 資 金			218,648
	1 母子寡婦福祉資金		218,648
歳 出	合 計		218,648

平成20年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計予算

平成20年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,777,228千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

1 繰 入 金			236,295
	1 一般会計繰入金		236,295
2 繰 越 金			263,076
	1 繰 越 金		263,076
3 諸 収 入			1,157,433
	1 預 金 利 子		2,020
	2 貸付金元利収入		1,155,373
	3 雑 入		40
4 県 債			1,120,424
	1 県 債		1,120,424
	歳 入	合 計	2,777,228

歳 出

(単位千円)

款	項	金	額
1 中小企業高度化資金			2,117,618

貸付事業費	中小企業高度化資金 1 貸付事業費	2,117,618
	小規模企業者等設備 2 導入資金貸付事業費	659,610
歳出	合計	2,777,228

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金	1,120,424	1 借入方法 普通貸借 2 独立行政法人 中小企業基盤 整備機構 人中小企業基 盤整備機構	独立行政法人 中小企業基盤 整備機構の業 務(産業基盤 整備業務を除 く。)に係る 業務運営、財 務及び会計に 関する省令 (平成16年経 済産業省令第 74号)第1条	独立行政法人中小企 業基盤整備機構の業 務(産業基盤整備業 務を除く。)に係る 業務運営、財務及び 会計に関する省令 (平成16年経済産業 省令第74号)第1条 第3号の規定により 独立行政法人中小企 業基盤整備機構が業 務方法書(貸付準則) に定める償還の方法

計	1,120,424	3号の 規定に より独 立行政 法人中 小企業 基盤整 備機構 が業務 方法書 (貸付 準則) に定め る利率
---	-----------	--

平成20年度福島県農業改良資金貸付金特別会計予算  
(歳入歳出予算)  
平成20年度福島県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ247,156千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 貸付勘定収入	1 繰入金	177,880
	2 繰越金	50,001
	3 諸収入	127,878
2 業務勘定収入		3,951

	1	繰 入 金	3,747
	2	繰 越 金	1
	3	諸 収 入	203
3 就 業 農 業 支 援 支 助 資 金 入 金	1	繰 入 金	10
	2	繰 越 金	45,633
	3	諸 収 入	19,206
4 就 業 農 業 支 援 支 助 資 金 入 金	2	繰 越 金	476
	3	諸 収 入	10
	合 計		247,156

歳 出

(単位千円)

1 農 業 改 良 資 金	項 額		金 額
	1	貸 付 勘 定	247,156
	2	業 務 勘 定	177,880
	3	就 業 支 援 支 助 資 金 入 金	3,951
	3	就 業 支 援 支 助 資 金 入 金	64,849
	4	就 業 支 援 支 助 資 金 入 金	476
合 計		247,156	

平成20年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計予算  
平成20年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ525,281千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

1 貸 付 勘 定 収 入	項 額		金 額
	1	繰 越 金	520,188
	2	諸 収 入	27,184
2 業 務 勘 定 収 入	1	繰 入 金	1,109
	2	繰 越 金	3,982
	3	諸 収 入	2
合 計		525,281	

歳 出

(単位千円)

1 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金	項 額		金 額
	1	貸 付 勘 定	525,281
合 計		520,188	

歳 出	2 業 務 勘 定	5,093
	合 計	525,281

平成20年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成20年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,206千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
2 業務勘定収入	1 繰入金	1
	2 繰越金	21,400
	3 諸収入	57,599
3 歳入	1 繰入金	1,206
	2 繰越金	1,203
	3 諸収入	1
歳 入	合 計	80,206

歳 出

(単位千円)

1 沿岸漁業改善資金	項	金 額
	1 貸付勘定	80,206
2 業務勘定	1 貸付勘定	79,000
	2 業務勘定	1,206
歳 出	合 計	80,206

平成20年度福島県港湾整備事業特別会計予算

平成20年度福島県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,122,844千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
2 使用料及び手数料	1 負担金	2
	1 使用料	1,101,239
3 財産収入	1 使用料	1,101,239
	1 財産売却収入	39,900
3 財産収入	1 財産売却収入	39,900

4 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,416,163
5 繰 越 金	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入	1 雑 入	1,139
7 県 債	1 県 債	564,400
歳 入 合 計		3,122,844

歳 出

(単位千円)

1 小 名 浜 事 業 費	1 ふ 頭 理 立 造 成 費	2,042,216
	2 荷 役 機 械 整 備 費	363,272
	3 上 屋 管 理 運 営 費	55,764
	4 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	76,544
2 相 馬 港 事 業 費	1 ふ 頭 理 立 造 成 費	1,006,942
	2 上 屋 管 理 運 営 費	50,061

3 中 之 港 湾 整 備 事 業 費	4 荷 役 機 械 整 備 費	7,466
		7,969
4 翁 島 港 事 業 費	1 ふ 頭 理 立 造 成 費	7,995
		62,906
歳 出 合 計	2 上 屋 管 理 運 営 費	2,785
		3,122,844

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ 頭 理 立 造 成 費 (小 名 浜 港 湾 整 備 事 業 費)	264,400	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 債 券 発 行 債 権 の 発 行 価 格 は、 知 事 が 定 め る。	年10% 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金 の融通条件及び知事 の定めるところにより 償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還 年限を短縮し、又は 借換えをすることが できるものとする。

		該見直 し後の 利率)	
計	564,400		

平成20年度福島県流域下水道事業特別会計予算

平成20年度福島県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,170,373千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位千円)

款	項	金	額
1 分担金及び負担金			4,179,172
	1 負担金		4,179,172
2 使用料及び手数料			18
	1 使用料		18
3 国庫支出金			2,380,000
	1 国庫補助金		2,380,000
4 繰入金			4,494,858

歳入	合計	金額
1 一般会計繰入金		4,494,858
5 繰越金	1 繰越金	1
6 諸収入	1 雑収入	24
7 県債	1 県債	2,116,300
	合計	13,170,373

歳出

(単位千円)

款	項	金額
1 流域下水道事業費	1 管理費	2,910,668
	2 建設費	4,288,100
	3 公債費	2,760,293
	4 繰出金	3,211,312
	合計	13,170,373

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事項	期間	限度額
流域下水道整備工事(県北処理)		

区)	平成21年度	1,698,000
同上 (県中処理区)	同 上	549,000

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道費	15,500	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債権の発行 価格は、知事 が定める。 2 借入資金 政府資金そ の他	年10% 以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 において は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金 の融通条件及び知事 の定めるところによ り償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還 年限を短縮し、又は 借換えをすることが できるものとする。
流域下水道整備費	922,200			
計	937,700			

平成20年度福島県証紙収入整理特別会計予算  
平成20年度福島県証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,367,189千円とする。  
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」

による。  
第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 証 紙 収 入	1 証 紙 収 入	3,304,858
	1 証 紙 収 入	3,304,858
2 繰 越 金	1 繰 越 金	62,330
	1 繰 越 金	62,330
3 諸 収 入	1 雑 収 入	1
	1 雑 収 入	1
歳 入	合 計	3,367,189

(単位千円)

款	項	金額
1 繰 出 金	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,334,573
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,334,573
2 諸 支 出 金	1 証 紙 買 戻 金	2,616
	1 証 紙 買 戻 金	2,616
3 予 備 費	1 予 備 費	30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	3,367,189

平成20年度福島県奨学資金貸付金特別会計予算  
 (歳入歳出予算)  
 平成20年度福島県奨学資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

**第1条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ590,353千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		380,484
	1 国 庫 補 助 金	380,484
2 財 産 収 入		1,783
	1 財 産 運 用 収 入	1,783
3 繰 入 金		57,760
	1 一 般 会 計 繰 入 金	57,760
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		150,324
	2 貸 付 金 元 利 収 入	150,273
	3 雑 収 入	51
歳 入	合 計	590,353

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額
1 奨学資金貸付事業費		590,353
	1 奨学資金貸付事業費	590,353
歳 出	合 計	590,353

平成20年度福島県工業用水道事業会計予算

(総 則)

**第1条** 平成20年度福島県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

**第2条** 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数 711件

(2) 年 間 給 水 量 367,354,250立方メートル

(3) 1 日 平 均 給 水 量 1,006,450立方メートル

(収益的収入及び支出)

**第3条** 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益 2,776,053千円

第1項 営業収益 2,348,451千円

第2項 営業外収益 406,228千円

第3項 特別利益 21,374千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用 2,660,788千円

第1項 営業費用 2,259,062千円

第2項 営業外費用 401,723千円

第3項 特別損失 3千円

(資本的収入及び支出)

**第4条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額924,369千円は、過年度分損益勘定留保資金924,369千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 859,248千円

第1項 企業債 461,000千円

第2項 国庫支出金 69,600千円

第1款 資本的収入 859,248千円

第1項 企業債 461,000千円

第2項 国庫支出金 69,600千円

第3項	出 資 金	274,396千円
第4項	工事負担金	54,250千円
第5項	固定資産売却代金	1千円
第6項	雑 収 入	1千円
支 出		
第1款	資本的支出	1,783,617千円
第1項	建設改良費	791,265千円
第2項	企業債等償還金	989,842千円
第3項	国庫補助金精算金	2,510千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名 総 額	年 度 年 割 額
1	資金的	1 建設改 好間中央監視制	237,148千円 平成20年度 117,000千円
	支出	良費 御装置更新工事費	平成21年度 120,148千円

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道建設 工事費	461,000千円	1 借入方法 普通貸借又は債 券発行 債権の発行価格 は、知事が定める。 2 借入資金 財政融資資金そ の他	年10% 以内	起債日から28年以 内(抵置期間を含ま ず。)の期間にお いて資金の融通条 件及び知事の定め るところにより償 還する。ただし、 事業会計の都合に より繰上償還をし、 償還年限を短縮し、 又は借換えをする ことができるもの とする。

利率)

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、663,087千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費

368,789千円

(2) 交 際 費

150千円

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,638千円と定める。

平成20年度福島県地域開発事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度福島県地域開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

土地処分面積

264,298平方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中支払利息の財源にあてるため、企業債80,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 地域開発事業収益

3,807,694千円

第1項 営 業 収 益

3,805,251千円

第2項 営業外収益

2,442千円

第3項 特 別 利 益

1千円

支 出

第1款 地域開発事業費用

5,803,695千円

第1項 営 業 費 用

5,524,944千円

第2項 営業外費用

278,750千円

第3項 特 別 損 失

1千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入

3,199,000千円

第1項 企業債	3,199,000千円
支出	
第1款 資本的支出	3,199,000千円
第1項 企業債等償還金	3,199,000千円
(企業債)	

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
元利金債	3,279,000千円	1 借入方法 普通貸借	年10%以内	起債日から10年以内の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるとする。
		2 借入資金 銀行等引受資金		

第6条 一時借入金の限度額は、1,737,064千円と定める。  
(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	75,301千円
(2) 交際費	50千円

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種別	名称	数量	処分の態様
処分する資産	土地	田村西部工業団地 240,453平方メートル 白河複合型拠点 23,845平方メートル	売却 売却

平成20年度福島県公営企業資産活用事業会計予算

(総則)  
第1条 平成20年度福島県公営企業資産活用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入)  
第2条 収益的収入の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第1款 公営企業資産活用事業収益	782千円
第1項 営業外収益	782千円
(資本的収入)	

第3条 資本的収入の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第1款 資本的収入	4,167千円
第1項 長期貸付金償還金	4,167千円

平成20年度福島県立病院事業会計予算

(総則)  
第1条 平成20年度福島県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)  
第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	1,005床
一般病床	690床
結核病床	50床
精神病床	253床
感染症病床	12床
(2) 患者数	
入院患者	年間患者数 212,275人
	1日平均患者数 582人
外来患者	年間患者数 343,345人
	1日平均患者数 1,413人
(3) 建設改良事業	1,567,935千円
既設病院整備	124,204千円
資産購入	1,074,227千円
県立会津統合病院	369,504千円
(仮称) 整備事業	

(収益的収入及び支出)  
第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第1款 病院事業収益	12,754,568千円
第1項 医業収益	9,714,793千円

第2項 医業外収益 3,037,267千円  
 第3項 特別利益 2,508千円

支出  
 第1款 病院事業費用 14,649,908千円  
 第1項 医業費用 14,111,764千円  
 第2項 医業外費用 519,686千円  
 第3項 特別損失 18,458千円  
 (資本的収入及び支出)

**第4条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入  
 第1款 資本的収入 2,999,133千円  
 第1項 企業債 1,492,800千円  
 第2項 負担金 866,747千円  
 第3項 他会計からの長期借入金 578,792千円  
 第4項 固定資産売却代金 100千円  
 第5項 県立病院施設整備基金繰入金 55,909千円  
 第6項 雑収入 4,785千円

支出  
 第1款 資本的支出 2,999,133千円  
 第1項 建設改良費 1,567,935千円  
 第2項 企業債償還金 847,622千円  
 第3項 貸付金 57,540千円  
 第4項 長期借入金返還金 521,252千円  
 第5項 県立病院施設整備基金積立金 4,784千円

(債務負担行為)

**第5条** 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
県立病院新型SPD導入事業費	平成21年度から	151,152千円
	平成22年度まで	

(企業債)

**第6条** 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
既設病院整備費	94,000千円	借入方法	年10%	起算日から30年以内
		普通貸借又は債	以内	(抵置期間を含む)

券発行 (ただし)の期間において資金の融通条  
 債券の発行価格は、利率見直し及び知事の定め  
 は、知事が定める。し方式によることにより償  
 2 借入資金 還する。ただし、  
 政府資金その他 入れる 事業会計の都合に  
 政府資金より繰上償還をし、  
 金につ 償還年限を短縮し、  
 いて、 又は借換えをする  
 利率の ことができないもの  
 見直し とする。

資産購入費 1,057,000千円 同 同上 同上 同上

県立会津統合病院 341,800千円 同 同上 同上 同上

(仮称) 整備事業費

(一時借入金)

**第7条** 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

**第8条** 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

医業費用と医業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

**第9条** 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	8,151,698千円
(2) 交際費	1,438千円

(他会計からの補助金)

**第10条** 共済組合追加費用、院内保育所運営費、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,877,407千円である。

(たな卸資産購入限度額)

**第11条** たな卸資産購入限度額は、2,135,374千円と定める。

(総務課)

---